



「はあとふるパワーアップ教室 (虚弱予防改善教室)」の参加者を募集します！

はあとふるパワーアップ体操は、「足腰が弱くなって外出する機会が減ってしまった」等、少し元気を取り戻したい方におすすめの教室です。リハビリ専門職が講師となり、11月から令和7年2月まで全12回実施予定です。

■**対象者** 町内在住の65歳以上の方で、原則セミナー全日程(12回)に参加できる方

※申込の際に、介護予防チェックリストを活用し、15項目中、原則4項目以上に該当する方を優先します。

■**日時** ①11月13日、②11月20日、③11月27日、④12月4日、⑤12月11日、⑥12月18日、⑦令和7年1月8日、⑧1月15日、⑨1月22日、⑩1月29日、⑪2月5日、⑫2月12日(全12回、全て水曜日)午後1時30分～3時30分(受付は午後1時10分から)

■**内容** 体力測定、重さを変えられるおもりのバンドを

使った体操(はあとふるパワーアップ体操)、目標設定のための個別面談、栄養講座、オーラルフレイル予防講座、生活支援コーディネーターの講座、グループワーク等

■**会場** 町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース

■**講師** 理学療法士等リハビリ専門職ほか

■**費用** 無料 ■**定員** 10人程度

■**持ち物** 飲み物、筆記用具、動きやすい靴、服装でお越しください。

■**その他** 参加される方の状況に応じて自宅(自宅近く)から会場までの送迎も可能です。必要な方は、お申込み時にご相談ください。

■**申込** 10月10日(木)から24日(木)までに地域包括支援センターまでお申し込みください。

■**問合せ** 町地域包括支援センター ☎ 296-7700

納期限内
納付にご協力
ください

ストップ！滞納

10月から12月は滞納整理強化期間です



町税や国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限(納期限)までに自主的に納めていただくものです。

ほとんどの方が期限までに納付されていますが、残念ながら一部の方は滞納している状況にあります。

町税等の滞納処分には、滞納者へ納付を促すための督促状・催告書などの郵送料や、税の徴収・差押えなどを執行するための事務経費などが使われます。

町は、町民の皆さまが納付された貴重な税金を、本来必要のない事務に支出しなくてはなりませんので、納期限内に納付している方からすると、町民サービスの向上に欠か

せない財源が減少することになります。

このような納税者と滞納者の不公平感を解消し、収税を確保するため、当町をはじめ県内63市町村と埼玉県で「滞納整理強化期間」を設定し、徴収対策を進めています。

当町では、悪質な滞納者に対する差押えの強化など、滞納の解消に向けた取り組みを行っていきます。納期内納付にご協力をお願いします。

町税等の納付は口座振替が便利です

町税等の納付方法は、原則として口座振替をお願いします。口座振替は、金融機関や、ゆうちょ銀行の指定口座から納期限ごとに、自動振替によって納付できる大変便利な方法です。納め忘れもなく、納期ごとに納めに行く手間も省けます。

口座振替の申込方法は、令和6年5月号広報もしくは町ホームページに掲載しています。この機会にぜひ口座振替の申込をお願いします。

■**問合せ** 役場税務会計課 収税担当 ☎ 296-5892

滞納処分(差押え)の流れ

①納期限経過後に督促状・催告書を発送

②財産調査(預金、生命保険、勤務先への給与調査)

③滞納処分(差押え)



町内施設の臨時休館のお知らせ

鳩山町ふれあいセンター、鳩山町コミュニティ・マルシェ、ニュータウンふくしプラザは、施設の設備改修工事等の実施に伴い、次の日程で臨時休館とさせていただきます。

利用者の皆さまには、大変ご迷惑おかけいたします

が、ご理解とご協力をお願いいたします。

■**休館日** 11月16日(土)

■**問合せ** 役場東出張所 ☎ 296-5370

役場政策財政課 ☎ 296-1212

役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

Topics

トピックス



自転車用ヘルメットの購入費用を補助します！

町では、児童と高齢者の自転車用ヘルメットの着用促進を目的として、ヘルメットの購入費用の一部を補助しています。

■**対象者** ヘルメット購入時において、小学校6年生以下の児童の着用するヘルメットを購入した保護者の方または自ら着用するヘルメットを購入した65歳以上の高齢者で、次の①・②いずれにも該当しない方

①町税等を滞納していない方

②本人及びその属する世帯の構成員に鳩山町暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員または同条例第3条第2項に規定する暴力団関係者がいない方

■**対象物件** 次の①から⑤のいずれかの認証を受けた新品の自転車用ヘルメット

①一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証した SG マーク

②公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証した JCF マーク

③欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証した CE マーク



高齢者インフルエンザ予防接種 高齢者新型コロナウイルス予防接種について

町では、季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の重症化予防のため、65歳以上の方を対象に予防接種費用の一部を負担します。「予診票」および「予防接種説明書」を希望される方には、町保健センター及び東出張所で配付しています。特に「予防接種説明書」はよくお読みいただき、予防接種の効果や副反応など理解のうえ、接種を受けるをお願いします。

■**対象** 次の①または②に該当し、接種を希望する方

①接種日当日で満65歳以上の方(誕生日の前日から該当します)

②接種日当日で満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に極度の障害のある方(身体障害者手帳1級程度)

■**実施期間** 10月1日(火)～令和7年1月31日(金)

■**接種回数** 年1回

④ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証した GS マーク

⑤米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証した CPSC マーク

■**対象費用** ヘルメットの購入費用(配送料、手数料その他ヘルメット以外の用品に係る費用は除く。)

※令和6年4月1日以降に購入したものが対象となります。

■**補助金額** 対象費用の2分の1の額(百円未満切捨て、2,000円限度、1人につき1回限り)

■**必要書類(申請受付時に必要な書類)**

※下記以外にも提出が必要となる場合があります。

①鳩山町自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書

②ヘルメット購入にかかる領収書(購入日、購入業者名、購入品名及びヘルメットの購入品が確認できるもの)

③ヘルメットの安全性について「対象物件」に記載の認証を受けていることが確認できるものの写し

■**書類提出先・問合せ** 役場地域創生環境課

☎ 296-5894

■**申込方法** 接種を受ける医療機関に直接予約

■**自己負担額** 高齢者インフルエンザ 1,500円

高齢者新型コロナワクチン 3,000円

(いずれも生活保護受給者及び中国残留邦人等支援受給者は無料)

■**持ち物** 接種当日は、予診票、住所、氏名、生年月日の確認ができるものを医療機関にご持参ください。なお、対象②に該当する方は、身体障害者手帳または医師の診断書を、生活保護受給者及び中国残留邦人等支援受給者は各受給者証もご持参ください。

※「予診票」「予防接種説明書」は比企医師会管内の実施医療機関に置いてあります。

※県内の相互乗り入れ医療機関においても接種可能です。

■**問合せ** 町保健センター ☎ 296-2530

「鳩山町子ども読書活動推進計画」策定に関わる 「鳩山町子どもの読書に関するアンケート」を実施します

鳩山町では、子どもたちが読書を通じて自ら学び、自ら考えることができる人間として成長していけるよう、社会全体で取り組むことを目的として、「鳩山町子ども読書活動推進計画」を策定します。

この計画の策定にあたり、子どもたちや保護者の方の読書状況等の実態を把握するため、アンケート調査を次のとおり実施します。ご協力をお願いいたします。

■調査対象 鳩山町内に住んでいる18歳以下のお子さんを持つ保護者の方

鳩山町内に住んでいる18歳以下(平成18年4月2日～平成30年4月1日生まれ)のお子さん
※町内の保育園、幼稚園、小中学校に通うお子さんの保護者及び町内小中学校に通うお子さんには、各園、学校を通じて依頼済みです。

■回答方法 オンラインにて回答(右記の二次元コードよりご回答ください。)

■回答締め切り 10月18日(金)まで

■問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660



令和6年12月2日以降、健康保険証が廃止

「マイナ保険証」を保有していない方に「資格確認書」を交付します

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の一体化(マイナ保険証)の方針に基づき、従来の健康保険証は令和6年12月2日に廃止され、新規交付が終了します。すでに発行している健康保険証については、有効期限(鳩山町国民健康保険及び埼玉県後期高齢者医療保険の場合、最長で令和7年7月31日)まではお使いいただけますが、再発行等を含めて、令和6年12月2日以降は、健康保険証は発行されなくなります。

※満70歳、75歳を迎えられる方や外国人で在留期限のある方の有効期限は令和7年7月31日より短い場合があります。

※令和6年12月2日以降、保険証の変更(住所、氏名、負担割合等)が生じた場合、有効期限前でも健康保険証は利用できなくなります。

【保険証廃止後のスケジュール】

◇マイナ保険証を保有していない方には、「資格確認書」を交付します

マイナ保険証を保有していない方には「資格確認書」を

交付します。「資格確認書」を病院等に提示することで、これまで通り保険診療を受けることができます。

すでに発行済みの健康保険被保険者証をお持ちの場合、有効期限が切れる前に申請いただくことなく「資格確認書」をお送りします。「資格確認書」は当分の間、申請なしで保険者が交付する予定です。

◇マイナ保険証を保有している方には、「資格情報のお知らせ」を交付します

マイナ保険証を保有している方には、ご自身の被保険者証資格を簡易に把握できるように、新規資格取得時や70歳以上での負担割合変更時等に「資格情報のお知らせ」を交付します。

マイナ保険証を病院等で利用できない場合、マイナ保険証を「資格情報のお知らせ」を併せて提示することで、保険診療を受けることができます。すでに発行済みの健康保険証をお持ちの場合、有効期限が切れる前に「資格情報のお知らせ」をお送りします。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891



マイナンバーカード取得と電子証明書に関する手続き受付中！

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、マイナンバーカードや電子証明書に関する手続きを行っています。

お手続きには事前予約が必要です。ご希望の方は、臨時開庁予定日の4日前までに町民健康課へお電話で予約をお願いします。ご予約の際には、ご希望の時間帯(午前中のみ)とお手続き内容をお伝えください。

正面玄関が閉まっておりますので、来庁時には職員通用口(正面玄関向かって右側)からお入りください。

◆10～12月 休日臨時開庁日

■日時 10月6日(日)、11月9日(土)、12月8日(日) 午前9時～正午

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

※予約があった日(予約のあった時間帯)のみ開庁します。原則として、当日受付は行っておりませんので、ご注意ください。

「南比企窯跡」国指定史跡化記念 鳩山町文化財マスコットキャラクターデザインを募集します

鳩山町では、「南比企窯跡」国指定史跡化(令和5年3月)を記念して、「古代焼き物の里はとやま」を広くPRする「文化財マスコットキャラクター」を制作するための、デザイン(画)及び愛称を募集します。

■募集内容 文化財マスコットキャラクターの「デザイン」(画)及び「愛称」(以下、デザイン)

※「古代焼き物の里はとやま」をPRするのにふさわしいデザインにしてください。

※独自性があり、誰からも愛され親しんでもらえるものにしてください。

■賞・賞金 最優秀賞1名(賞状・賞金5万円・鳩山町特産品詰合せ)

■応募期間 10月1日(火)から11月29日(金)まで(当日消印有効)

■応募資格 制限はありません。(プロ、アマ、年齢、性別、職業、住所、団体等は問いません。)

■応募規定

- ①デザインは、応募者本人のオリジナルで未発表(同一作品を他のコンテスト等への応募や個人使用していない)のもので、他のデザインに類似していないものとします。
- ②採用されたデザインは、平面的な印刷物だけでなく、各種広報(着ぐるみ・ぬいぐるみ、記念物品等)にも活用できるよう、それらを考慮したものとしてください。

③採用デザインの著作権、版权等すべての権利は、鳩山町に帰属します。

■応募方法

①デザインは、手書き(用紙：白、A4判：日本工業規格297mm×210mm、縦長)または電子データ(JPG、GIF、PNG形式：10MB以下)により作成し、見やすく配色してください。

②応募点数は、一人2点までとします。

③提出は、所定の応募用紙に、氏名(フリガナ)、郵便番号、住所、年齢、電話番号、職業または学校名、メールアドレス(所有している方のみ)、デザインの説明、愛称を記入して、郵送または電子申請により、お送りください。なお、作品は折れ曲がらないように注意してください。

④応募用紙は右記二次元コードから町ホームページにアクセスし、印刷及びダウンロードしてください。



■応募先 <郵送の場合> 〒350-0313 埼玉県比企郡鳩山町松ヶ丘4-1-1 鳩山町教育委員会事務局文化財分室「鳩山町文化財マスコットキャラクターデザイン募集係」あて

<鳩山町電子申請・届出サービスの場合> 右記二次元コードからご応募ください。



■問合せ 町教育委員会事務局 文化財分室 ☎ 296-3862 FAX 296-4192

令和6年
10月31日(木)
まで

確認書の提出はお済みですか

令和6年度定額減税・給付金について

【令和6年度鳩山町定額減税補足調整給付金】

▶対象 令和6年度分の所得税及び令和6年度の住民税所得割のどちらか、もしくは両方が課税されている方であって、定額減税可能額から減税しきれない額があると見込まれる方

▶定額減税額(調整給付額は個人ごとに異なります)

①所得税

本人・扶養親族(配偶者含む)1人当たり3万円

②個人住民税

本人・扶養親族(配偶者含む)1人当たり1万円(例) 本人・扶養家族2人の場合

①所得税 3万円×3人=9万円、②個人住民税 1万円×3人=3万円、計12万円の定額減税となりますが、定額減税しきれないと見込まれる方に調整給付が支給されます。

▶申請方法 原則、対象者には7月下旬に町から確認書等を送付しましたので、ご確認ください。

【住民税非課税・均等割のみ課税世帯給付金】

▶対象 令和6年度に新たに住民税非課税世帯または新たに均等割のみ課税世帯に移行した世帯主

※すでに住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯として10万円の給付を受けた世帯には給付されません。

▶給付額 1世帯あたり10万円(18歳未満の子どもがいる場合、子ども1人につき5万円加算)

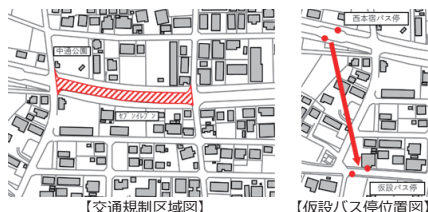
▶申請方法 対象世帯に7月中旬に町から確認書を送付しましたので、ご確認ください。

■申請期限 いずれの給付金も令和6年10月31日(木)まで(当日消印有効)

※いずれの給付金も「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律」により、差押禁止等及び非課税の対象です。

■問合せ 役場長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当 ☎ 296-1241

東松山市イベント開催に伴い、町営路線バスの迂回運転を行います（高坂駅～悪戸間）



東松山市高坂駅周辺でイベント「ひがしまつやまアートフェスタ in 高坂彫刻プロムナード」が行われるため、町営路線バス（北線）は高坂駅～悪戸間の迂回運転を行います。それに伴い、西本宿バス停は移設されますので、ご利用の方はご注意ください。

■日時 10月20日（日）午前9時～午後4時（雨天中止）

■移設バス停 西本宿

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

暮らしの防災ガイド

■問合せ
役場総務課 ☎ 296-1214



▶ 緊急地震速報訓練の実施に伴う防災行政無線試験放送及び鳩山町シェイクアウト訓練を実施します。



町の防災行政無線を用いた、全国瞬時警報システム（Jアラート）の緊急地震速報訓練を実施します。また、あわせて、自宅などそのときにいる場所で、地震時の安全確保行動である、「まず低く」、「頭を守り」、「動かない」を行うシェイクアウト訓練を実施します。訓練については、参加人数把握等のため、参加登録をお願いします。

■訓練日時 11月5日（火）午前10時ごろ

■放送内容 緊急地震速報のアラーム音が鳴りますので、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

※なお、気象・地震活動の状況等によっては、急きょ、訓練が中止となることがあります。

■参加登録 参加登録の方法は、電子申請・届出サービスや町役場などにある参加申込書を提出していただくことで登録できます。

▶ 楓ヶ丘二丁目町内会で防災講座が開催されました

8月27日（火）にふれあいセンターにおいて、シェイクアウト訓練の事前学習として、楓ヶ丘二丁目町内会の防災講座に町職員が講師として参加しました。「災害に備えるために」をテーマに、町の災害リスクや災害が起きる前にできること、自助と共助の重要性などをお話しし、活発な意見交換を行いました。



▶ 鳩山消防団（水防団）による水防訓練を実施しました

9月1日（日）に、鳩山分署で鳩山消防団（水防団）・西入間広域消防組合・鳩山町役場との合同で、水防訓練が実施されました。

訓練では、風水害時の情報伝達の流れなどを確認しました。また、河川の氾らんなどのおそれがあるときに対応できるように土のうを作り、「長手積み」と「小口積み」という2つの積み方を習得しました。

町は、消防団、西入間広域消防組合と連携し、地域の安心・安全を守るための取組を進めていきます。



鳩山町図書館協議会委員を公募します

鳩山町図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に必ずするとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べる機関です。町立図書館では、町民の皆さまのご意見を反映した図書館運営を行うため、図書館協議会の委員を以下のとおり公募します。

■応募資格 次のすべてに該当する方

- ①本町に引き続き1年以上、住民基本台帳法の規定による住民登録をしている方
- ②令和6年12月1日現在で満18歳以上の方
- ③応募日現在において、本町の審議会等で2件以上の公募委員となっていない方
- ④原則として審議会等の公募委員就任回数が過去5回以上でない方

■募集人数 2人

■報酬等 年額16,000円

■任期 令和6年12月1日～令和8年11月30日

■応募方法 町教育委員会（本庁舎3階）、町立図書館に備えてある応募用紙に必要事項を明記し、11月1日（金）（必着）までに、前記のいずれかに提出してください（各施設の閉庁・閉館日を除く）。

※郵送の場合は町立図書館宛て

■委員の決定 応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。また、募集人数を超えた場合は、公開抽選により委員を決定します。結果については、応募者全員にお知らせします。

■公開抽選 11月8日（金）午前10時から町立図書館会議室で行います。

■問合せ 〒350-0313 鳩山町松ヶ丘3-19-1 鳩山町立図書館 ☎ 296-5660 FAX296-5661

鳩山町食生活改善推進員協議会主催

米料理教室事業「埼玉産米料理教室」参加者募集！

私たち日本人の食事「日本型食生活」の主役となるお米・ごはんは、日本の気候風土に適した農産物であるだけでなく、いろいろな食材との相性が良く多様な組み合わせが可能であることや、塩分が少ないこと等、“ごはん食”のよいところがあります。私たちが住むこの埼玉にも埼玉生まれのお米があることをご存知ですか。

講師を務める鳩山町食生活改善推進員協議会（以下、「食改」と表記）では、「食文化の次世代継承、地産地消の推進」を実践目標のひとつとして活動に取り組んでいます。食改が考えた「埼玉産米ごはん」を中心とする“栄養満点メニュー”を楽しく一緒に作りましょう。食改のメンバーがサポートしますので、「料理はちょっと苦手…」とい

う方も安心してご参加ください。

■日時 11月20日（水）午前10時～午後1時（予定）

■対象 鳩山町在住の方

■場所 町保健センター 2階 栄養指導室

■講師 鳩山町食生活改善推進員

■費用 500円/人 ※当日集金

■定員 10人（先着順）

■持ち物 上履き（スリッパ不可）、エプロン、三角巾、手を拭くハンカチ、マスク（調理時着用）など

■申込 10月24日（木）から11月7日（木）まで、窓口または電話のいずれかの方法でお申し込みください。

■申込・問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

鳩山町食生活改善推進員協議会主催

「防災のまちづくり講座」開催のお知らせ

豪雨や台風、地震など“もしもの災害”のために日頃の備えを見直しませんか。この機会にぜひご参加ください。

■日時 11月6日（水）午前10時～正午まで

■会場 町保健センター

■対象 町内在住の方などでも

■内容 備蓄品や避難場所、避難手順等の防災に関する講座、備蓄食品を利用した簡単な調理・パッキング

など（予定）

■費用 無料

■定員 20人（申込順）

■申込 10月16日（水）～10月30日（水）までに町保健センターに電話またはFAXでお申し込みください。

■問合せ 町保健センター

☎ 296-2530 FAX296-2832